

**弓浜地区
令和9年度以降の生活排水対策について
(住民説明会)**

令和5年11月作成

米子市下水道部

目次

1. 現在の米子市における生活排水対策の状況	3
2. 米子市の公共下水道事業の状況	4
3. 公共下水道における汚水処理にかかる国の方針について	5
4. 公共下水道のハードにかかる費用	6
5. 生活排水対策の見直しについて	
1) 見直しする理由	7~9
2) 弓浜地区における公共下水道の整備区域の変更	10~11
3) 合併処理浄化槽の仕組み	12

4) 公共下水道と合併処理浄化槽の比較(設置に伴う費用)	13
5) 公共下水道と合併(単独)処理浄化槽の比較(維持管理費用)	14
6) 合併処理浄化槽の補助制度等の検討	15

参考

・リーフレット(米子市合併処理浄化槽設置整備事業補助金)	16
・米子市浄化槽設置工事「施工業者一覧」	17

1. 現在の米子市における生活排水対策の状況

➤米子市では、生活環境や公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を図るため、以下の手法で生活排水対策を行っています。

●公共下水道の新規整備

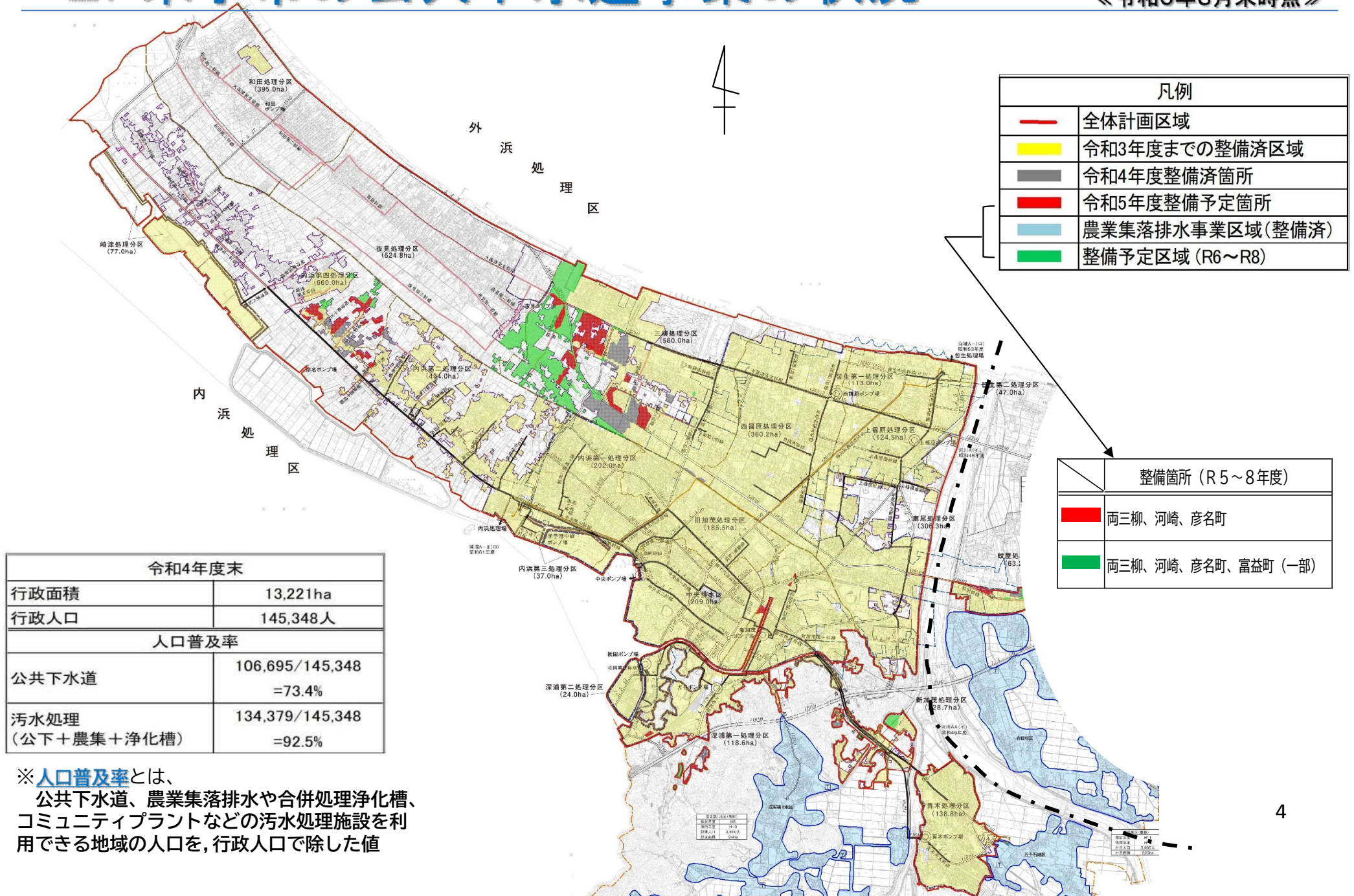
●合併処理浄化槽の普及

…公共下水道の早期整備が当面見込めない区域等

●農業集落排水施設(整備終了)

2. 米子市の公共下水道事業の状況

【日野川以西】
 《令和5年3月末時点》



※人口普及率とは、
 公共下水道、農業集落排水や合併処理浄化槽、
 コミュニティプラントなどの汚水処理施設を利用
 できる地域の人口を、行政人口で除した値

3. 公共下水道における汚水処理にかかる 国の方針について

- 国は令和8年度末までは、
汚水処理の概成(※)を進めるため、公共下水道の
計画区域については、新規整備に対し、重点的に予算
配分を行う方針としている。

※汚水処理の概成とは、
公共下水道、農業集落排水施設や合併処理浄化槽、コミュニティプラ
ントなどにより、汚水処理施設の整備を、概ね完了すること。



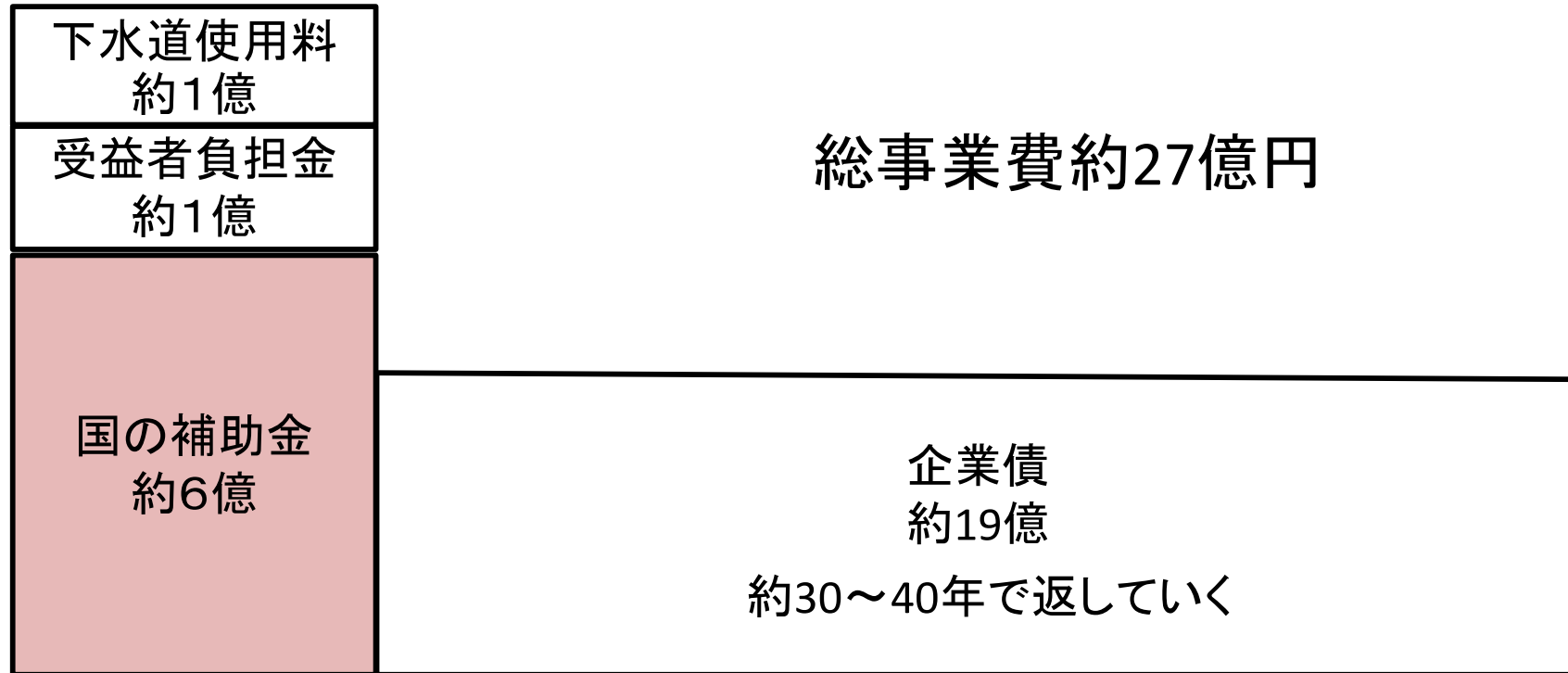
●米子市においては、この国の方針に基づき、令和8年度末
の普及率95%を目標として、公共下水道の新規整備と、合併
処理浄化槽の普及促進を行っている(令和4年度末 普及率
92.5%)。

4. 公共下水道事業のハードにかかる費用

年間60ヘクタールの污水管整備と 処理場の改築費などの費用

※金額は令和4年度実績による
概算額

イメージ図



令和8年度まで国が新規整備に対し、重点的に予算配分を行う。

5. 生活排水対策の見直しについて

1) 見直しする理由

① 公共下水道の新規整備について工事量の確保が困難。

② 合併処理浄化槽の性能の向上により下水道終末処理場と同様に水質浄化能力がある。

5. 生活排水対策の見直しについて

1) 見直しする理由

① 公共下水道の新規整備について

➤ 汚水処理の概成後(令和9年度以降)は、

公共下水道の未整備区域は、国の重点的な予算配分が見込めない状況。

➤ 公共下水道の整備には多くの事業費と時間が必要

整備区域内の未整備残面積(予定): 約720ha(令和8年度末時点)

※現在の年間最大整備面積: 約60ha

➤ 下水道施設の老朽化対策が課題

施設の老朽化が進み、長寿命化対策や更新に多くの費用を要し、課題となっている。



● 令和9年度以降、現行の新規整備の工事量の確保が困難

● 公共下水道の新規整備の見通しが立たない。

5. 生活排水対策の見直しについて

1) 見直しする理由

② 合併処理浄化槽について

合併処理浄化槽は、

- **使用者のニーズ**に対し、柔軟な対応ができ、早期の排水対策が可能
- **水質浄化能力**は、下水道終末処理施設と同様に環境へ影響を与えないものである。



公共下水道の新規整備から、合併処理浄化槽を主体とした生活排水対策へ移行

5. 生活排水対策の見直しについて

2) 弓浜地区における公共下水道の整備区域の変更

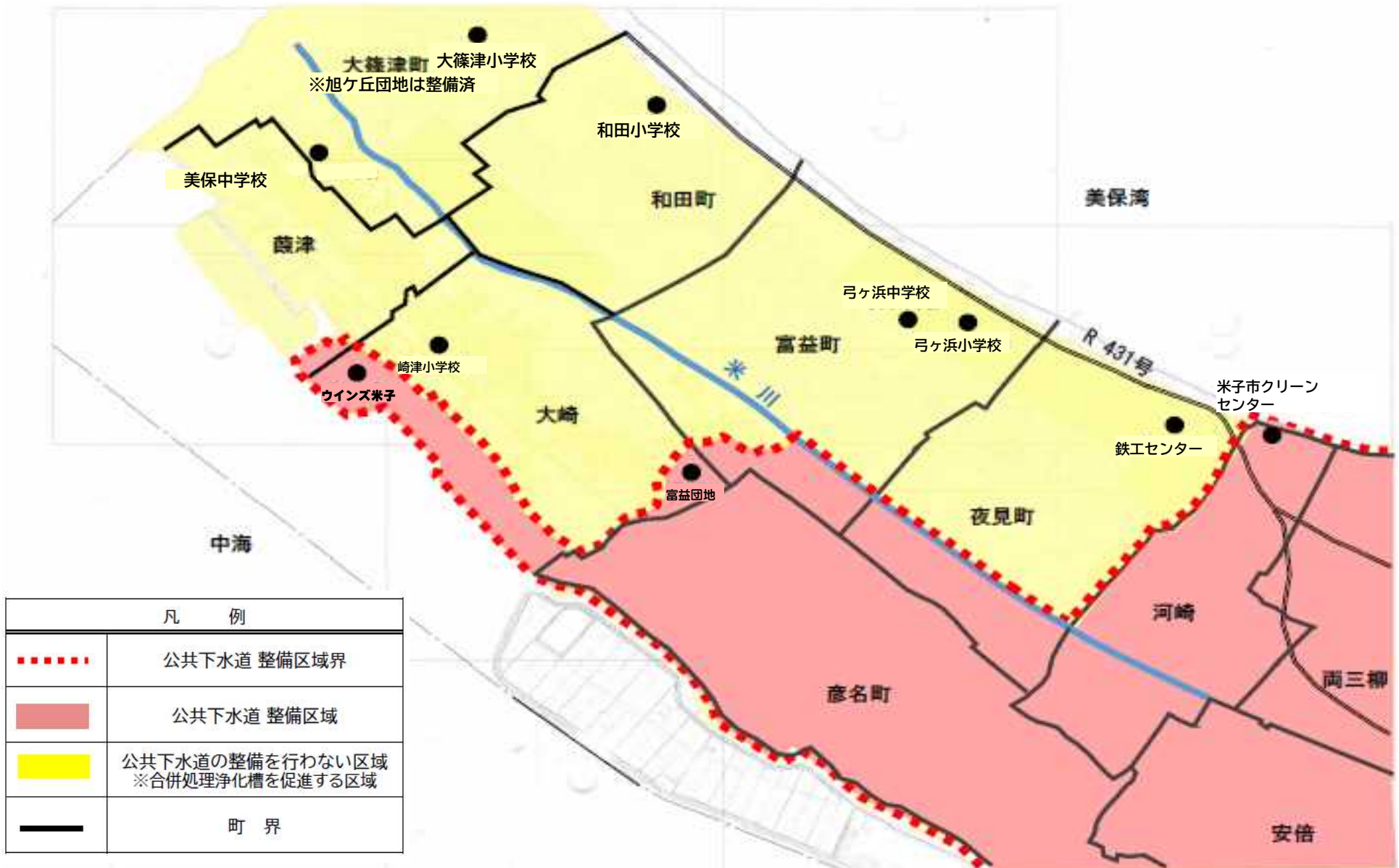
- 夜見、富益、和田、大篠津、崎津地区については、公共下水道の新規の整備区域を、次のとおり変更します。
- **令和8年度末時点で公共下水道の整備区域となる区域**
夜見町の一部(米川以南)、富益町の一部(米川以南の一部)、大篠津町(旭が丘団地)、葭津の一部、大崎の一部
 - **公共下水道の整備を行わず、合併処理浄化槽の設置を促進する区域**
上記以外の区域

※令和9年度以降、公共下水道の新規整備を行わない区域については、合併処理浄化槽の普及によって、排水対策の効果を発揮していきます。

⇒ **次頁をご参照ください。**

5. 生活排水対策の見直しについて

2) 弓浜地区における公共下水道の整備区域の変更



5. 生活排水対策の見直しについて

3) 合併処理浄化槽の仕組み

単独処理浄化槽

し尿(水洗トイレの汚水)だけを単独で処理する浄化槽です。

合併処理浄化槽

し尿(水洗トイレの汚水)と生活雑排水(台所、風呂、洗濯、洗面などトイレ以外から出る汚水)の両方をあわせて処理する浄化槽です。

合併処理浄化槽で処理した水質は、生物化学的酸素要求量(BOD)が20mg/L以下と、下水道の終末処理施設と同様です。

がっ べいしょ り じょう か そう 合併処理浄化槽の こんなところがすごい!

「合併処理浄化槽」に転換するメリットはたくさんありますのでぜひチェックしてください!



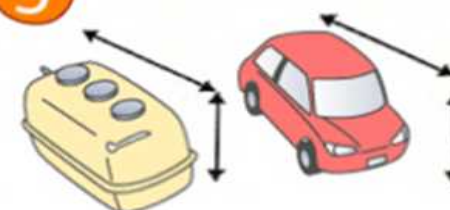
1 家庭から出る水の汚れを、単独処理浄化槽の8分の1に減らすことができる!



2 水洗トイレで快適生活!



3 設置スペースはマイカー1台分



4 強化プラスチック性で、強度・耐久性もばっちり!



5 取り付け工事が簡単! すぐに設置できます



6 長い下水道管をはりめぐらせる必要がなく経済的!



資料出典: 環境省HP

単独処理浄化槽は、環境に対して大きな負荷を与えていることから、合併処理浄化槽への転換を進めているところであり、市町村によっては、転換にかかる費用の一部を補助しているところもあるので、あなたのまちでは、どのような補助制度が設けられているか、調べてみてくださいね



5. 生活排水対策の見直しについて

4) 公共下水道と合併処理浄化槽の比較(設置に伴う費用)

➤ 現在、単独浄化槽又は汲み取り槽をご使用の方が、

公共下水道に接続する場合	合併処理浄化槽に切り替える場合
<p>下水道事業受益者負担金</p> <p>@480円 × 敷地面積(m²) 10万円程度</p> <p>【計算例】 平均的な1戸建て(敷地60坪程度を想定) @480円 × 200m² = <u>96,000円</u> ※市街化調整区域の自己居住用住宅の場合 @480円 × 1,000m² = 480,000円</p>	<p>合併処理浄化槽の購入及び 設置工事の自己負担額</p> <p>※国設置基準額の1割程度 10万円程度</p> <p>【計算例】 5人槽の場合 978,000円 × 0.1 ÷ <u>98,000円</u> ※9割の880,000円は補助金として切り替えを行う方に 交付</p> <p>公共下水道とほぼ同等の自己負担</p> <p>(注) 現在、新築に伴う設置は補助金の対象外</p>

5. 生活排水対策の見直しについて

5) 公共下水道と合併(単独)処理浄化槽の比較(維持管理費用)

公共下水道	合併(単独)処理浄化槽
<p data-bbox="197 496 611 563">下水道使用料</p> <p data-bbox="197 576 734 647">年間42,000円程度</p> <p data-bbox="197 743 365 799">【内訳】</p> <p data-bbox="197 826 1055 954">平均的な4人世帯で1か月あたりの 使用水量20m³の場合</p> <p data-bbox="241 1062 898 1190">請求1回/2か月あたり @6,859円 × 6回 = <u>41,154円</u></p> <p data-bbox="331 1342 965 1382">※現在の使用料水準で算出した場合</p>	<p data-bbox="1144 496 1559 563">維持管理費用</p> <p data-bbox="1144 576 1682 647">年間60,000円程度</p> <p data-bbox="1144 743 1312 799">【内訳】</p> <p data-bbox="1189 826 1984 882">平均的な4人世帯(5人槽)を想定</p> <ul data-bbox="1189 906 1939 1174" style="list-style-type: none">・保守点検費用 約15,000円・清掃費用 約40,000円・法定検査費用 5,200円・その他(電気代、修繕費)別途 <p data-bbox="1155 1257 2018 1382">現在の維持管理費用等の体系では 18,000円程度の差</p>

5. 生活排水対策の見直しについて

6) 合併処理浄化槽の補助制度等の検討

- 公共下水道使用者との公平性などの観点から、地域の皆様からのご意見を参考としながら、合併処理浄化槽の補助制度のあり方等を、検討します。



検討結果は再度、住民説明会等でお知らせします。

- 合併処理浄化槽の補助制度のあり方等に関するご意見・ご要望は下記までご連絡ください。

(連絡先)

☎683-0846 米子市内町172-1

米子市下水道部下水道営業課 普及担当

TEL 0859(34)1387(直通) Eメール/ gesuidoeigyou@city.yonago.lg.jp

FAX 0859(34)7515

**補助金
増額！**

令和8年度まで

くみ取り・単独処理浄化槽をお使いの皆さま

合併処理浄化槽で

排水をきれいに

合併処理浄化槽にすると、くみ取り便所は、水洗便所にできます。

合併処理浄化槽に替えることで、トイレ以外の生活排水（台所、洗たく、風呂など）もきれいに処理され、環境に優しい暮らしにつながります。

<補助の条件> くみ取り槽、単独処理浄化槽等を合併処理浄化槽に付け替えること
(新築は対象外です。)

<補助額> 1基当たりの補助限度額

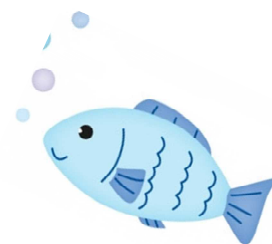
浄化槽の大きさ	補助金額	(参考) 平成30年度
5人槽	880,000円	351,000円
7人槽	1,070,000円	441,000円
10~50人槽	1,500,000円	588,000円

【浄化槽の大きさの決定について】(住宅の場合の原則)

延床面積165㎡未満…5人槽

延床面積165㎡以上…7人槽

台所と風呂が2カ所以上の2世帯住宅…10人槽



■補助対象経費

合併処理浄化槽の本体購入費及び設置工事費

■対象建物

住宅、アパート、事務所、事業所など

■主な対象地域

葭津、大崎、大篠津町、和田町、富益町、夜見町

■補助件数 令和5年度 100基

(令和8年度まで毎年度100基予定)

■受付期間：令和5年度分 令和6年2月末日まで
(予算額に達した時点で終了します。)

※工事は3月31日までに完了する必要があります。

★よくあるご質問★

Q 工事費はどれくらいかかりますか

A 設置場所の状況などで異なります。浄化槽の設置工事費のほか、敷地内の配管整備費用が必要となります。費用については、浄化槽設置工事店、工務店等で見積書をとってご確認ください。

■お問い合わせ■

米子市役所 下水道部下水道営業課 (米子市内町 172-1)

電話 0859-34-1387 FAX 0859-34-7515

(参考) 米子市浄化槽設置工事 施工業者 一覧

米子市内で浄化槽設置工事を行っている業者の参考一覧です。
浄化槽工事は、この表に限らず、工務店、リフォーム会社等に依頼することができます。
参考としてご利用ください。

会社名	住所	電話番号
(有) いづはら	米子市安倍 7 9 1 - 1	2 4 - 0 5 6 6
(株) 岩崎組	米子市灘町三丁目 1 4 7 番地 6	3 3 - 1 9 5 4
(株) 三徳興産	米子市榎原 1 4 5 2 番地 1	2 6 - 0 5 0 8
(株) シンセイ	米子市西福原 9 丁目 1 9 番 1 5 号	3 5 - 6 5 6 0
(株) 大協組	米子市蚊屋 2 3 5 番地 2	2 7 - 0 6 1 1
大幸設備工業(有)	米子市両三柳 1 5 0 番地 3	3 2 - 9 6 1 5
大成工業 (株)	米子市米原 6 丁目 1 5 番 3 7 号	3 2 - 1 1 3 7
(株) 大丸水機	米子市淀江町西原 1 0 6 番地 1	5 6 - 3 8 6 0
(株) ミテック	米子市吉谷 2 1 7 番地	2 6 - 5 2 0 0
美保テクノス (株)	米子市昭和町 2 5	3 3 - 9 2 1 1
(株) モチダ	米子市蚊屋 2 4 8 番地 1	2 7 - 1 6 5 1
(有) 会見設備	西伯郡南部町天萬 1 0 6 5 番地 1	6 4 - 2 4 5 1
足立燃料 (有)	境港市幸神町 1 5 4 番地	4 5 - 2 1 3 1
(有) はしもと	西伯郡南部町法勝寺 3 3 4 番地 1	6 6 - 2 0 2 1
前田商事 (有)	東伯郡北栄町西園 1 2 2 - 2	(0 8 5 8) 3 7 - 4 5 3 1

作成：米子市下水道営業課 (令和 4 年 4 月)